樣式 1

申請に対する処分に係る審査基準及び標準処理期間

処	分の名称	タンク検査済証の再交付
根拠条例•規則名		さいたま市危険物の規制に関する規則
	条項	第4条
所	管部課	消防局 予防部 査察指導課 (電話:048-833-7543)
審査基準	基 準 (未設定の場 合 は そ の 理 由)	未設定。(根拠条項【さいたま市危険物の規制に関する 規則第4条】の規定上明らかであるため)
	設定等年月日	平成 年 月 日設定 平成 年 月 日最終改正
標準処理期	期 間 (未設定の場 合はその理 由)	5 日
間	設定等年月日	平成13年5月1日設定 平成15年4月1日最終改正
	備考	